

# 公 示

当庁において、下記の所有者不明漁具（北海道漁業調整規則第36条第1項違反）を撤去・保管したので、所有者の方は当振興局まで申し出て下さい。

申し出ない場合は、法定期間経過後、当方で処分することになります。

令和5年(2023年) 10月19日

北海道空知総合振興局長



- 撤去日時 令和5年(2023年) 10月9日(月)  
9時40分から10時までの間
- 撤去場所 空知郡南幌町 広幌橋上流200mの千歳川右岸の河川内水面

### 3 撤去漁具

番号	品名	数量	寸法・形状	備考
1	採捕漁具 (かご)	2個	全長 60 cm 全幅 35 cm 入り口 28 cm	円形
3	固定具	2個	※ ロープ一式含む	

- 設置状況 千歳川河川内に採捕漁具を沈め、固定具で河畔の木の枝等に固定し設置

### 5 連絡先

岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局産業振興部林務課主査(水産)  
TEL: 0126-20-0076(直通)

- 公示期間 令和5年(2023年)10月19日～令和6年(2024年)4月25日  
(産業振興部林務課主査(水産))

# 公 示

当庁において、下記の所有者不明漁具（北海道漁業調整規則第36条第1項違反）を撤去・保管したので、所有者の方は当振興局まで申し出て下さい。

申し出ない場合は、法定期間経過後、当方で処分することになります。

令和5年(2023年) 10月19日

北海道空知総合振興局長



- 撤去日時 令和5年(2023年) 10月12日(木)  
9時40分から10時までの間
- 撤去場所 空知郡南幌町 広幌橋上流200mの千歳川右岸の河川内水面

### 3 撤去漁具

番号	品名	数量	寸法・形状	備考
1	採捕漁具 (かご)	1個	全長 60cm 全幅 35cm 入り口 28cm	円形
3	固定具	1個	※ ロープ一式含む	

- 設置状況 千歳川河川内に採捕漁具を沈め、固定具で河畔の木の枝等に固定し設置

### 5 連絡先

岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局産業振興部林務課主査(水産)  
TEL: 0126-20-0076(直通)

- 公示期間 令和5年(2023年)10月19日～令和6年(2024年)4月25日  
(産業振興部林務課主査(水産))